

令和4年度教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和4年11月24日（木）
開会：午前10時 閉会：午前10時20分
- 2 開催場所 災害対策本部室
- 3 会議次第
 - 9月定例会議事録承認
 - 教育長報告
 - 議案第41号 令和5年度大津市立小・中学校教職員人事異動に関する基本方針を定めることに関する臨時代理について
 - 議案第42号 令和5年度大津市立幼稚園教職員人事異動に関する基本方針を定めることに関する臨時代理について
 - 議案第43号 令和4年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計11月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について
- 4 出席委員
島崎教育長、前田委員、壽委員、八田委員、田村委員
- 5 事務局出席者
高野教育部長、田中教育部次長、富永教育部次長、青山教育総務課長、土川同課長補佐、西同課長補佐、駒井同課副参事、北同課主事、濱田同課主事、佐藤同課主事、山田教職員室長、中野学校教育課長、橋本児童生徒支援課長、藤原学校給食課長、二ノ宮生涯学習課長、堀部学校ICT支援室長、堀井幼児教育指導監、野村人事課長
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

議題の公開／非公開 全て公開

9月定例会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第41号 令和5年度大津市立小・中学校教職員人事異動に関する基本方針を定めることに関する臨時代理について

【説明】

○山田教職員室長 令和5年度大津市立小・中学校教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて、教育委員会を開く時間がなく教育長が臨時に代理したため、委員会の承認を求めるものである。

「人事異動に関する基本方針」は、市立小・中学校の県費負担教職員の人事異動に際して、各校長が次年度に向けた学校経営構想を持ち、その実現に向けて内申を行うため、大津市教育委員会として基本方針を定めるものである。

基本方針は、次代を生き抜く子供たちには「自分の人生を自分で切り拓いて生きていく力」を育成する必要があること、令和3年1月の中教審答申において示された「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子どもたちが安心して楽しく通える魅力ある学校づくりを目指すよう求められていること、また、学校教育を取り巻く複雑化・多様化する教育課題への対応が必要となっていること、さらに、管理職の大幅な入れ替わり及び若手教職員の増加により、教育力の継承が喫緊の課題であること等を踏まえ、教職員が「新しい価値と可能性を追求する大津の教育」の実現をめざし、自信と誇りを持って教育に取り組めるようにするとの考えのもと、以下の3つの基本方針を定めるものである。

- 1 明確な構想を持って自主的・自律的な学校経営・学校運営を行い、本市の教育課題および各学校の課題に的確に対処しうる管理職員を適正に配置する。
- 2 各学校や地域の実情に応じて特色ある学校づくりを進め、学校教育目標を達成するための組織体制の確立を図る。
- 3 教職員が豊富な経験を積み力量を高めることができるよう、状況の異なる学校への異動を促進する。

教職員の人事異動は、これら3つの基本方針の主旨に沿って、校長の具申を可能な限り尊重し、配置したいと考えている。また、校長として明確な人事異動構想を描き、積極的な学校経営を推進するために、参考として人事異動における具体的事項を定めている。

【質疑】 なし

【採決】 承認

○議案第42号 令和5年度大津市立幼稚園教職員人事異動に関する基本方針を定めることに関する臨時代理について

【説 明】

○野村人事課長 令和5年度大津市立幼稚園教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて、教育委員会を開く時間がなく教育長が臨時に代理したため、委員会の承認を求めるものである。

幼児教育を取り巻く状況は複雑化しており、様々な家庭状況への対応、多様な教育ニーズに合わせた特別支援教育の推進など、多くの課題への対応が求められている。

本市においては、3年間の育ちを見据えた幼稚園教育のさらなる充実と特色ある幼稚園づくりに取り組んでいるところである。今後一層の、中堅教職員の園経営能力の育成や若手教職員の主体的な園運営への参画等、現場での人材育成が求められている。

本市で培われてきた遊びを通して子どもの主体性を育む幼稚園教育の理念や文化を継承し、先の中教審答申で求められた「令和の日本型教育」の構築に向け、多様性を認め合い、育ち合う保育を実践していく人材の育成を計画的に行い、教職員一人一人の資質向上を図っていくことが重要であると考えている。

このような状況を踏まえ、教職員が「新しい価値と可能性を追求する大津の教育」の実現を目指し、自信と誇りを持って取り組めるよう、以下の3項目を基本方針とした。

- 1 明確な構想を持って自主的・自律的な園経営を行い、本市の教育課題及び各園の課題に的確に対処しうる園長を適正に配置する。
- 2 これからの大津市立幼稚園・保育園のあり方を踏まえ、各園や地域の実情に応じて特色ある幼稚園づくりを進めるとともに、幼稚園教育目標を達成するための組織体制の確立を図る。
- 3 教職員が豊富な経験を積み力量を高めることができるよう、状況の異なる幼稚園への異動を促進する。異動にあたっては、適性、年齢等を考慮した適材を適所に配置するように努め、その能力の発揮を通して組織の刷新・充実を図る。

現在、教職員の年齢構成については、30歳代後半から40歳代前半が少なく、30歳代には14名の産育休者も含まれている。保育の要といわれる中堅教職員の担任が不足しているのが現状である。来年度は、5名の新規採用予定者がいることより、今後も組織の充実及び人材の育成に努めていきたいと考えている。参考として、人事異動における具体的事項を定めている。

【質 疑】 なし

【採 決】 承認

○議案第43号 令和4年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計11月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説 明】

○田中教育部次長 市議会11月通常会議に上程される教育費補正予算について市長へ意見を申し出るものであるが、教育委員会を開く時間がなかったことから、原案に対する意見はないものとして教育長が臨時に代理したことについて、委員会の承認を求めるものである。

今回、一般会計の教育費に係る部分については、5億9,500万円余りの増額を要求し、補正後の予算総額は、129億8,700万円余りとなるものである。また、学校給食事業特別会計については、2,900万円余りを増額し、総額約28億1,900万円となるものである。

通番76「学校管理運営費(小)」は、電力等の価格高騰に対応するための光熱水費の増額

である。

通番 77「学校 ICT 環境整備事業費（小）」は、令和 5 年度向け増級分の LAN 敷設に係る経費の増額、及び小学校低学年用の一人一台端末のリース料に係る経費の減額であり、通番 78「特別支援学級・通級指導教室設備備品等充実事業費（小）」は、令和 5 年度の特別支援学級の増設に向けた物品等の購入に係る経費の増額である。

通番 79「小学校大規模改造事業費」は、国庫補助金を活用したトイレ改修事業に係る経費の増額等で、今回の増額と同時に繰越明許費を設定し、早期の事業着手を図ろうとするものである。

通番 80「小学校維持管理事業費」は、小学校の維持修繕等に係る経費の増額で、通番 81「小学校校舎等改修事業費」は、令和 5 年度の特別支援学級の増設に向けた改修工事に係る経費の増額である。

通番 82 から 87 までは中学校費に関する項目で、内容は先の小学校費と同様、電力等の価格高騰への対応や、LAN の敷設、特別支援学級の増設、トイレ改修事業等に係る経費の増額である。

通番 94「生涯学習センター管理運営事業費」、95「図書館運営維持管理事業費」、96「和邇図書館運営維持管理事業費」は、それぞれ電力等の価格高騰に対応するための光熱水費の増額である。

通番 97「学校給食事業特別会計繰出金」は、学校給食事業特別会計の収支差額分について、繰出金を増額するものである。

学校給食事業特別会計の通番 2「学校給食管理運営費」については、電力等の価格高騰に対応するための光熱水費の増額である。

【質 疑】

○壽委員 特別支援学級の改修が計上されているが、対象校は。

○青山教育総務課長 小学校が葛川小、伊香立小、堅田小、坂本小、下阪本小、志賀小、逢坂小、中央小、膳所小、晴嵐小、青山小の 11 校、中学校が志賀中、仰木中、打出中、北大路中、南郷中、田上中、瀬田中の 7 校である。

○田村委員 光熱費等の増は市の財政を圧迫するのか、それとも交付税等の措置があるのか。

○田中教育部次長 11 月議会に歳入の計上はしていないが、国からの措置があるようには聞いている。国の動向を注視し、措置があれば予算計上する。

【採 決】 承認

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言